

学んでこそ、未来がある。

あだちせいわ 創業者セミナー

受講料
無料

本セミナーは、足立区創業支援等事業計画で、
特定創業支援等事業として認定されております。

募集
人員

20
名

会場

足立成和信用金庫
中央支店 2階
東京都足立区梅田8-2-16

対象者

これから創業される方、
創業5年以内の方

2022 11/4 (金) 17:30~19:00

ガイダンス
～創業の心構え・創業
計画支援～

足立成和信用金庫
中小企業診断士
涌井保志



2022 11/10 (木) 17:30~19:00

テーマ
「経営」

東京都よろず支援拠点
中小企業診断士
和田寿郎

多業種にわたる中小企業の再生
を支援



2022 11/17 (木) 17:30~19:00

テーマ
「販路
開拓」

東京都よろず支援拠点
中小企業診断士
金子敦彦

サービス業・飲食店等の経営支援
・創業支援で豊富な実績



セミナー
スケジュール

2022 11/24 (木) 17:30~19:00

テーマ
「財務」

東京都よろず支援拠点
税理士・中小企業診断士
上条紘輝

経営数値を手掛かりに、相談者の
気づきにつながる支援



2022 12/1 (木) 17:30~19:00

テーマ
「人財
育成」

特定社会保険労務士
宮本山起

創業時の雇用環境整備と
助成金制度



申込締切日

令和4年

10月14日 金

詳しくは裏面をご覧ください。

主催



地域応援！ “おせっかい宣言”

足立成和信用金庫

共催

東京都よろず支援拠点

後援



足立区

あだちせいわ創業者セミナーで出席回数等の条件を満たした方は、次の支援が受けられます。

1.会社(※1)設立時における登録免許税の軽減措置

会社設立時にかかる登録免許税が軽減されます。対象は、足立区を所在地として登記を行おうとする、未創業者または創業5年未満の方です。ただし、会社設立後の組織変更を行う場合は対象になりません。(※1)会社とは、株式会社、合同会社、合資会社、合名会社のことです。

2.創業資金に関する信用保証協会による保証限度額の拡大

保証限度額が2,000万円に拡大され、具体的な事業計画があれば創業6か月前(通常は2か月前)から申込することができるようになります。

◎特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書は足立区が発行します。
必要な方は、足立区 創業支援係(03-3880-5495)にお問い合わせください。

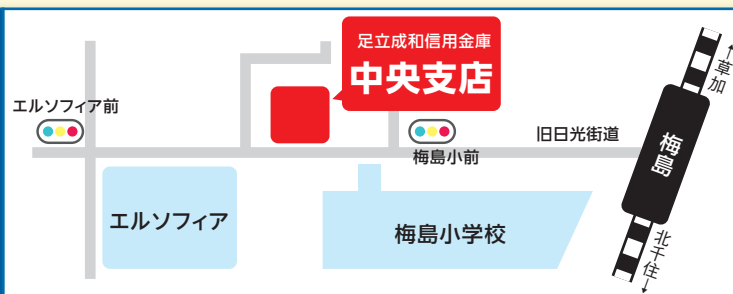
《会場》

足立成和信用金庫

中央支店 2階

東京都足立区梅田8-2-16

(社会情勢により会場が変更となる場合があります。)



申込締切日

令和4年

10月14日(金)

2022年度 あだちせいわ創業者セミナー 受講申込書

足立成和信用金庫 営業推進部 事業サポートグループ宛(メールまたはFAXにてお申し込みください)

E-mail : eisui02@adachiseiwa.shinkin.jp TEL : 03-3882-3246 FAX : 03-3882-3321

お名前	フリガナ	すでに創業 されている 方は企業名	フリガナ
ご住所	〒	企業所在地	〒
電話番号		メールアドレス	
ご職業または 勤務先		生年月日	昭和・平成 年 月 日
創業(予定) 業種		本セミナーを お知りになった きっかけ	
具体的な 業務内容			